

# 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します

## ■情報公開制度について

平成24年度の請求件数は9件でした。請求件数と請求者の区分別人数の内訳は表のとおりです。

### ●情報公開請求件数の内訳

実施機関	町長部局	
受付件数	9件	
取下げ件数	—	
決定内容	全部開示	6件
	部分開示	1件
	非開示	—
	文書不存在	2件

### ●情報公開請求者の区分別人数の内訳

区 分	件数
(1) 町内に住所を有する者	7件
(2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	—
(3) 町内に存する事務所又は事業所に勤務する者	—
(4) 町内に存する学校に在学する者	—
(5) 実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	2件
合 計	9件

## ■個人情報保護制度について

平成24年度の個人情報保護条例に基づく開示請求は2件でした。

### ●個人情報開示請求件数の内訳

実施機関	町長部局	
受付件数	2件	
取下げ件数	—	
決定内容	全部開示	1件
	部分開示	—
	非開示	—
	文書不存在	1件

### ＜利用方法＞

- 情報公開の請求や個人情報の開示・訂正の請求をする場合は、総務課（コミュニティセンター城里2階）で配付する各請求書に必要な事項を記入し、提出してください。
- 町は原則15日以内に開示（公開）か非開示かを決定し、文書で通知します。
- 閲覧費用は無料ですが、コピーを必要とする場合は実費（白黒A4判は1枚につき10円、カラーA4判は1枚につき75円）がかかります。
- 町が保有する情報は公開することが原則ですが、個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれたりする場合には非開示となります。

問合せ 総務課 ☎029-288-3111（内線222）

# 選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します

平成24年度の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。

なお、在外選挙人名簿抄本については、閲覧はありませんでした。

	閲覧年月日	閲覧申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
		主たる事務所の所在地（法人の場合）		
1	平成24年7月25日	(株)サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤 士朗 東京都荒川区西日暮里2-40-10	平成24年度茨城県政世論調査の対象者抽出	第11投票区 13件
2	平成24年9月24日	朝日新聞社 水戸総局長 福島 範彰 水戸市大町1-2-38	政治・選挙などに関する世論調査	第3投票区 7件
3	平成25年2月4日	(社)新情報センター事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿1-19-15	政治・選挙などに関する世論調査	第11投票区 19件

問合せ 城里町選挙管理委員会 ☎029-288-3111（内線224）

廣 告